

## 太湖の汚染（その1）：改善の諸対策と活動家の拘束・有罪

さる5月下旬のこと、数十年来の友達8人と会った時、胡錦濤は”前車の轍を踏む”か、という話題に一頻り花が咲いた。言うまでもなく、”前者”とはゴルバチョフであり、”轍”とは政治体制の崩壊である。話のきっかけになった四川省大地震に関しては、中国メディアの報道がかなり自由に行われていること、大衆が救援や募金に活躍していること、そして、中国政府がそれらを許しているらしいこと、が伝えられている。ある報道によると、中国政府は地震発生直後、災害地域へ報道機関が入ることを「本能的に」禁止したが、中国人ジャーナリストがその指示を無視して現地へ殺到すると、翌日には命令を撤回した。

しかし、「ゴルバチョフはレイヴィトンの提灯持ちに成り下がった。」という辛口発言で終止符が打たれた、この時の素人談義を細かく紹介しても益はない。ここでは、中国における「グラスノスチ」を、その政治体制の崩壊に繋げるかもしれないと見られている、いくつかの背景のひとつ、環境汚染に関して話題を紹介してみよう。

太湖は、江蘇省にある中国で三番目に大きな淡水湖である。昨年5月下旬のこと、ここで「藍藻」の大量発生による水汚染が起り、飲料を含む水の供給をこの湖に頼っている周辺住民の、政府——藻の発生に間接的に責任のある工場、その他——に対する猛反発を惹き起こした。藻の滞留は、雨水と湖の北側を流れる揚子江からの水で洗い流されるまで6日間も続いた。

中国政府は2007年6月11日、行政関係者の処罰とともに、①太湖周辺地域にある多数の化学工場に対する水質基準の強化、②周辺地域における排水処理施設の設置、③既存工場における窒素・燐除去施設の設置などの措置を指令（あるいは要請）した、と新華社が報じた。その後も、①国家開発銀行が今後10年、その水質汚染防止対策事業を金融面で支援することを決定する（2008年1月）、②全人代が「水質汚染防止法」改正案を承認する（同2月）、③国務院が「太湖流域水質環境総合管理計画」により、2012年までに太湖の富栄養化を抑え、湖の水質を改善することを決定する（同4月）、などの措置が講じられた。

ところで、太湖の汚染問題に関して活動してきた江蘇省宜興市在住の環境保護活動家、呉立紅は「藍藻」大量発生の前の月、同市当局に逮捕されていた。上に述べた2007年6月の諸措置に係わらず、彼の拘束は続けられ、これは、共産党が独立的活動家に対して不快感を持っていること——彼はアメリカの環境保護・人権擁護団体の支援を受けていた——や地方当局者と産業界との強い結びつきを物語ると見られた。同8月10日、彼が環境関連機器会社からの「金銭強奪」の罪で3年間の禁固と500元の罰金の判決を受けた日には、この件に関する情報を掲載する江蘇省の環境保護関係ウェブサイトが閉鎖されたが、当局への協力に同意した結果、13日には閉鎖を解かれた、という事件も伝えられている。

この小文を皮切りに何回かにわたり、「太湖の汚染」を巡って話題を追いかけてみたい。

(エイジウム研究所 上席研究員 木村 徹)